

鶴岡市市制施行 20 周年 ロゴマーク使用ガイドライン



令和 7 年 4 月

デザインコンセプト



鶴岡を表す「折り鶴」を基本モチーフに、カラーは
6 色を使用。
6 つの色は 6 つの地域とそれぞれの特色ある特産品
を表現しています。

●ピンク	さくらんぼ	(櫛引)
●オレンジ	庄内柿	(羽黒)
●イエロー	稲穂 (米)	(藤島)
●グリーン	砂丘メロン	(鶴岡)
●ブルー	海の幸	(温海)
●パープル	山ぶどう	(朝日)

配色及びフォント



①始点 C=10 M=91 Y=96 K=0,C=31 M=5 Y=87 K=0,C=73 M=11 Y=36

K=0,C=87 M=56 Y=10 K=0, 終点 C=73 M=91 Y=9 K=0

②C=5 M=57 Y=9 K=0 ③C=3 M=5 Y=91 K=0 ④C=44 M=5 Y=96 K=0

⑤C=65 M=88 Y=4 K=1 ⑥C=7 M=63 Y=78 K=1 ⑦C=91 M=52 Y=3 K=0

⑧C=0 M=0 Y=0 K=100 1

使用フォント：Futura Medium/Condensed ExtraBold・砧 丸明 Fuji StdN R

配色及びフォント



C=92 M=53 Y=13 K=4



C=0 M=0 Y=0 K=100 2



C=0 M=0 Y=0 K=0

使用フォント：Futura Medium/Condensed ExtraBold・砧 丸明 Fuji StdN R

禁止事項

- (1) 色彩を変えて使用すること
- (2) 色の順番を変えて使用すること
- (3) 横縦の比率を変更して使用すること
- (4) 変形して使用すること
- (5) 他のデザイン要素を付加して使用すること
- (6) 記載文字・書体を変更して使用すること
- (7) その他、不適當と認められるもの

その他

- (1) 使用に当たっては、本ガイドラインの他、別に定める「鶴岡市市制施行 20 周年ロゴマーク使用取扱要綱」を遵守してください。